

病気になっても仕事を続けられる 職場環境を作りましょう！

近年、がんの治療は進歩し、がんになっても仕事を辞めず、働き続けることができるようになってきました。企業としては、今後、労働者の高齢化に伴い、がん罹患する社員の増加が見込まれるため、経営の観点からも、社員が治療を続けながら働くことができる環境を整備する必要があります。「治療と職業生活の両立支援対策」は、メンタルヘルス対策と同様に、今、企業が取り組むべき大きな課題の一つです。

独立行政法人労働者健康安全機構では、両立支援に関する各種支援を無料で提供しています。ぜひご利用ください。

<提供している主なサービス>

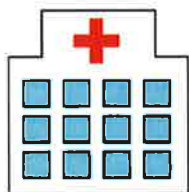
- ・事業者に対する啓発セミナー
- ・事業場への個別訪問支援
- ・患者（労働者）と事業場との個別調整支援
- ・管理監督者向けの両立支援教育
- ・両立支援に関する相談
- ・情報提供

病気になっても、働き続けることを多くの人が希望しています。私たちが両立支援をお手伝いします。



主治医から"職場復帰可"の診断書と就業にあたっての意見書をもって入社日の相談に会社に行ったところ、すぐ職場復帰支援プランを作成してもらえました。今は時間単位の有給休暇を活用して、治療と仕事を両立させています。

人事担当者と主治医の連絡調整を支援してもらい、安心して治療を受けています。



【お問合せ先】

沖縄産業保健総合支援センター

〒901-0152 沖縄県那覇市字小録1831番地1 沖縄産業支援センタービル2階

TEL:098-859-6175 FAX:098-859-6176

受付時間：月～金曜日（8時30分～17時15分。祝祭日及び年末年始を除く。）

社員が病気になっても安心して 仕事を続けられるために...

企業として、社員が治療を続けながら安心して働くことができる職場環境を作りましょう。対応にお困りの産業保健スタッフ、人事労務担当者の皆さま、ぜひ各種支援をご利用ください。

支援は全て
無料！

<治療と職業生活の両立支援サービスの内容>

■ 個別訪問支援

これから両立支援に取り組む企業等の依頼を受けて、両立支援促進員（社会保険労務士、MSW、保健師等の専門家）が事業場を訪問し、治療と職業生活の両立支援に関する制度導入の支援や管理監督者、社員等を対象とした意識啓発を図る教育を実施します。

■ 事業者啓発セミナー

平成28年2月に厚生労働省から示された「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」等の普及・啓発を目的とした事業者等を対象とするセミナーを実施します。

■ 個別調整支援

両立支援促進員が、事業場に出向いて個別の患者（社員）に係る健康管理について、事業者と患者（社員）の間の仕事と治療の両立に関する調整支援を行い、両立支援プラン・職場復帰支援プランの作成を助言、支援します。この支援は、患者（社員）又は患者（社員）から主治医の意見書が提出された企業担当者や産業保健スタッフ等からの申出により実施します。

*支援の実施に当たっては、ご本人の同意が必要になります。

■ 窓口での相談対応

治療と職業生活の両立支援に関する相談に、電話、メール、面談等により対応します。

*面談は予約制です。

◎支援内容についてなど、お気軽にお問合せください。

沖縄産業保健総合支援センター

TEL: 098-858-6175

受付時間：月～金曜日（8時30分～17時15分）

メールのお問合せは→sanpo47@okinawas.johas.go.jp

※裏面が支援申込書になっています。



治療と職業生活の両立支援申込書

平成 年 月 日

事業場名					
業種		事業内容		労働者数	人
所在地	〒				
	TEL		FAX		
担当者	部署名		氏名		
	E-mail				
職種	<input type="checkbox"/> 産業医 <input type="checkbox"/> 保健師・看護師 <input type="checkbox"/> 事業主 <input type="checkbox"/> 労務管理担当 <input type="checkbox"/> 衛生管理者 <input type="checkbox"/> 労働者（患者） <input type="checkbox"/> その他				

希望する支援内容 にチェックを入れ、希望する番号に○印を付けてください。

個別訪問支援

*担当者が事業場を訪問し、両立支援に関する制度の導入等についてアドバイスします。

- | | |
|------------------------------------------------|--------------|
| 1 管理監督者向け両立支援教育（事業場の管理監督者や労働者等に対し、意識啓発を行うセミナー） | |
| 2 事業場内体制の整備 | 3 事業場内規程等の整備 |
| 4 事業場の勤務、休暇制度の整備 | 5 両立支援の進め方 |
| 6 両立支援に係る情報提供 | |
| 7 その他（具体的に： |) |

啓発セミナー

*ガイドライン等の普及・啓発を目的とした事業者等を対象とするセミナーです。

個別調整支援（ご本人の同意が必要）

*事業場と労働者（患者）間の、仕事と治療の両立についてアドバイスします。

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 1 労働者（患者）との治療に対する配慮の検討 | 2 両立支援の進め方 |
| 3 両立支援プランの作成 | 4 職場復帰支援プランの作成 |
| 5 主治医等への相談 | 6 就業上の措置についての検討 |
| 7 その他（具体的に： |) |

【申込先】独立行政法人労働者健康安全機構 沖縄産業保健総合支援センター

FAX : 098 - 859 - 6176

※申込書受領後、当センターからご連絡いたします。

※この用紙に記載された個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。